

令和5年度

教育委員会執行事務の点検と評価

報 告 書

令和6年9月

八頭町教育委員会

目 次

1	令和 5 年度事業概要	1
2	令和 5 年度主要事業の目標及び主な取り組みと評価、 令和 6 年度に向けた問題点や課題、留意事項	9
3	教育委員会の活動状況	21
	1) 教育委員の在任状況	
	2) 教育委員会の会議の状況	
	3) 条例、規則等の制定、改廃状況	
4	附属機関の開催状況	24
5	資料編	26

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項では、「教育委員会は、その責任体制の明確化を図るため、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。」と定めてあります。

これにより、八頭町教育委員会では、令和 5 年度の事務の管理及び執行の状況について、その結果を点検・評価し、この報告書として取りまとめました。

令和 5 年度事業概要（総括）

教育委員会

・毎月開催する定例教育委員会及び必要に応じて開催する臨時教育委員会において、教育行政が抱える諸課題の解決、円滑な教育委員会の運営、教育行政の推進に努めた。（定例教育委員会 12 回、臨時教育委員会 2 回）

・八頭町総合教育会議（第 10 回）を開催し、下記の内容について協議を行った。

協 議 事 項	
(1)R5 全国学力、学習状況調査の結果	
(2)R6 年度当初予算の 基本方針について	八頭町共通学力検査
	少人数学級
	特別支援員の充実
	通級指導の充実
	大学等入学支援事業
	八頭高等学校生徒下宿費補助金
	八頭町県外優秀アスリート受入支援事業
	県外優秀アスリート民間学生寮運営事業
	スポーツ指導員の継続配置
	特別支援学校登校支援（医ケア児含）
(3)いじめ・不登校の状況について	
(4)ICT、DX の取り組みについて ・ ICT 支援員の継続配置、スパトレ、e ラーニング、百問繚乱	
(5) 小学校改修事業について	
(6)スクールバス運行について	
(7)各校コミュニティ・スクールの状況について	
(8)今後の課題 ・ 中学校休日の部活動の地域移行について ・ 学校給食について ・ 町内図書館の休館日の変更について ・ 公民館（地区公民館含）のありかたについて	

・町内の全小中学校を計画的に訪問し、授業参観や校長等管理職との意見交換を通して、子どもたちの様子や学校経営の実態を把握し、提言を行った。

郡家東小学校	R5.6.21
郡家西小学校	R5.6.22
船岡小学校	R5.11.29
八東小学校	R5.10.16
八頭中学校	R5.11.30

・社会教育施設の計画訪問を実施し、各施設の状況及び現状を把握し、提言を行った。

R5.11.21	中央公民館、郡家西地区公民館、船岡地区公民館、 隼地区公民館、八東地区公民館、八東図書館
----------	---

・県市町村教育委員会研究協議会に参加するなど、情報交換や本町の教育の向上のための研修等を行った。

・保育所の計画訪問を実施し、就学前の状況について把握し、今後の学校教育に役立てた。

R5.8.23	郡家東保育所、国中保育所
---------	--------------

・先進地視察の計画訪問を実施し、今後の八頭町での取り組みに役立てた。

R5.12.5	兵庫県立コウノトリの郷公園、まなびの森学園
---------	-----------------------

学校教育

《スクールバスの運行による通学支援と安全な通学路の確保》

- ・児童生徒の通学、校外学習活動等のため、スクールバス等の安全運行を行うとともに管理運営に努めた。
- ・スクールバスの運転手不足の対策として、スクールバスの運行計画の見直しについて検討を行った。
- ・通学路安全対策推進会議において関係機関と通学路の安全点検を実施し、児童生徒の通学時における危険箇所への対応策を講じた。平成 30 年度に点検し修繕対応が未実施のブロック塀について、所有者には県担当者と町防災室職員と訪問し、引き続き修繕等安全対策について依頼した。
- ・県立特別支援学校、受託事業者、保護者、教育委員会で連携を取り、医療的ケアの要る児童の通学支援事業を実施した。町雇用の看護師が同乗し、受託事業者と連携と協力をしながら、事業を行った。継続した支援を続けて行くため、老朽化しているリフト車を更新した。

《適応指導教室》

- ・3 町（智頭町、若桜町、八頭町）で適応指導教室（みどりヶ丘教室）の管理運営並びに不登校の児童生徒への指導、相談及び受入れを行った。
配布されている ICT 機器も使用しながら、その子に応じた学習にも取り組んだ。教室だけの活動だけでなく、遠足、野菜作り、魚釣りなど様々な活動を取り入れ、児童生徒の体験学習にも力を入れた。
- ・毎週木曜日は学校へ登校する日（チャレンジデー）とし、学校への復帰を支援した。また、悩みを抱える保護者からの教育相談もあり、寄り添いながらの支援を行った。

（令和 5 年度通級人数 児童 8 人、生徒 9 人 計 17 人、相談件数 125 件）

《いじめ、不登校対策》

- ・スクールソーシャルワーカーが計画的に各学校を訪問することにより、各校で問題を抱えた児童生徒に対し早期支援及び対応に努め、各関係機関と連携をとりながら問題解決を図った。保護者や児童生徒に SSW が継続して面談や訪問を重ねることにより、学校とはまた違った関係性の中で寄り添った関わりを持つことができてきた。

《外国青年招致》

- ・外国語指導助手（ALT）2 名体制で中学生の英語力の向上と、小学生の外国語に親しむ活動を支援するとともに、異文化との交流や理解を深めた。

《きめ細かな学校教育と特色ある学校づくり》

- ・地域の特性や伝統、人材および培ってきた実績を活かし、特色ある学校づくりを推進した。

- ・きめ細かな学習指導を行うため、全学年で 30 人学級（小学校）、33 人学級（中学校）を実施した。（少人数学級等協力金…30 人学級なし、33 人学級は八頭中学校 2 年、3 年）

- ・教室での学習支援や活動支援が必要な児童生徒のため特別支援員を配置した。（郡家東小学校 5 名、郡家西小学校 6 名、船岡小学校 4 名、八東小学校 2 名、八頭中学校 2 名）また日本語が不十分な外国籍の児童へ日本語指導の支援のため特別支援員を 2 名配置し支援を行った。

なかなか一同に集まる機会がない特別支援員ではあるが、特別支援員合同研修会を開催し、日ごろから感じている思いや悩みを共有できる時間をつくった。

- ・郡家西小学校を拠点とした通級指導教室（まなびの教室）では、町内各小学校で支援を要する児童に、個に応じたきめ細かな指導を行い、児童の読み書きの向上と自信につながるように取り組んだ。（郡家東小学校 3 名、郡家西小学校 6 名、船岡小学校 7 名、八東小学校 3 名 計 19 名）聾学校の通級指導教室も行った。（聾学校から専門教員が来校し、言葉に関する自立のための個に応じた指導。郡家東小学校 1 名、郡家西小学校 3 名、船岡小学校 1 名、八東小学校 1 名）

- ・保小中連絡協議会を開催し、保育所、小学校、中学校で連携しながら児童生徒への就学への支援に努めた。

- ・八頭町独自の標準学力調査を実施し、経年で学力の変化を追うことで、全体的な学力の到達度の把握と理解が不十分な分野へのアプローチについて、学力向上に向け連携を図った。

《ふるさとキャリア教育》

- ・鳥取県モデル事業（R2 年度～R4 年度）を 3 年間ふるさとキャリア教育の推進に取り組んだ。その取組を継続していくことを各校の担当者と確認した。新しいことを取り入れるのではなく、やってきた取組みを子どもたちの実態に応じて工夫して取り組んだ。

各小中学校の特色を生かしながら、町内共通教材（道徳・特活）を年間計画に位置付けて実施している。特に小学校では、本年度より同学年の教諭同士が学校間を超えて交流することに取り組みはじめたことにより、授業の充実が図られた。中学校では、本年度も職場体験を行い、職業への興味関心を高めることができた。

また、本年度も八頭高校の協力により、八頭町内の小中学校と八頭高等学校の連携事業を行うことができた。八頭高等学校の 3 年生が各小中学校に行き、小中学生と交流を行う。具体的には、高校生が総合的な探求の時間に、自分た

ちで設定した課題に対して学習したことを小中学生向けにわかりやすくまとめ発表をしたり、八頭町の良さについて意見交換したりする内容となっている。本年度は、小中学校側から意見交換の場を増やしたいなどそれぞれの学校からの要求が出てきて、より子どもたちの学びが深まった。この取組は、八頭高等学校の協力が得られる限り続けていきたい。

《GIGA スクール構想事業》

- ・本年度も e ラーニングのドリル教材は、「e ライブラリ」を継続して採用した。教員が慣れてきたことにより、活用が増えている。

また、キーボード練習と中学校でのコーディング学習（プログラミング教育）については、本年度もトライアル利用を行っている。この2つについては、将来を考えた場合、必須の能力になるため、来年度はぜひとも取り入れたい教材である。また、オンライン英会話については、本年度より中学校で採用した。一人一人が実際に外国人と話す機会が少ない環境にあるため、生徒にとって貴重な経験となっている。小学校での導入も検討したが、小中学校間による内容の引継ぎに力を入れることが先決で、導入を見送っているところである。この課題が解決されたときには、ぜひ導入し、早い段階で外国人と実際に話す機会を設けていきたい。

児童生徒の学習以外にも、各校の独自アンケートや i-check（心理検査）などをオンライン化したことにより、教員の働き方改革にもつながっている。今後、ますます利用の幅が広がっていくと思うが、同時に情報モラルを高める指導など、よりよく使うための基盤を育てていく必要がある。

《学校施設整備等》

- ・船岡小学校校舎および八頭中学校体育館の改修工事を実施し、防水の劣化による雨漏りや施設の損傷箇所が改善された。加えて船岡小学校では、設置から20年近く経過していた管理棟部分の空調設備が故障したが、設備の更新を行い解消することができた。

- ・郡家西小学校に引き続き、郡家東小学校長寿命化改修工事に着手した。R5年度は工事期間に使用する仮設校舎の整備やライフラインの更新（電気配線及び配水管・受水槽・高架水槽の更新等）、省エネ性能の向上（遮熱性のある防水シート及び内窓の設置や内断熱施工等）に関する施工を行うとともに、バリアフリー化を推進するためエレベーター整備に必要な増築を行った。

R6年度7月末の完成を目指し、建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化に取り組んだ。

《コミュニティ・スクール》

・R4年度から町内小中学校に導入し、一斉に活動を開始した。R5年度は各学校とも3回学校運営協議会を開催し、学校運営方針や活動について協議した。地域に帰ってくる子供を育てよう(遠くにいてもふるさと八頭を思う子供を)が本町コミュニティ・スクールの大きな目標である。「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とする地域づくり」が実現できるよう、今後も地域の力を学校運営に活かしていきたい。

《学校給食》

・成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、徹底した衛生管理のもと、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図った。

・学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることで、地域の食文化、食に関する産業、自然の恵みに対する児童生徒の理解を図るとともに、郷土に対する関心を深め、郷土の良さを知る学習へと繋げることができた。ヤマメやホンモロコ、鳥取和牛など県内や町内特産品の提供に努めた。(令和5年度地産地消率 八頭町 72% 県平均 64%)

・物価高騰による給食費の保護者負担の増額を避けるため、給食食材費の補助を増額することにより、保護者負担を軽減することができた。

・栄養教諭や学校栄養職員が小中学校を訪問し、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うなど、各学校で作成した「食に関する指導の全体計画」に沿って他教科との連携を図りながら食育を推進した。

・各関係機関で連携を取りながら、食物アレルギーを持つ児童生徒にもアレルギー事故なく対応食を提供することができた。(R5年度食物アレルギー対応児童生徒数 36人)

《放課後児童クラブ》

・放課後児童クラブ運營業務委託公募型プロポーザル方式により事業の質の向上と運営の安定化が図られる委託業者を選定し、小学校に就学している児童の保護者が昼間、仕事等で家庭にいない場合、児童が安心して生活できる居場所確保と保護者の子育てを支援することができた。

・夏季長期休業中も、保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対して、既存の施設を利用して遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図った。

・第1船岡児童クラブの老朽化に伴う解体および新築工事を行った。

社会教育

《青少年健全育成》

- ・啓発物品を作成、配布する等、あいさつ運動や生活リズムを確認する取り組みを推進し、たくましい「やずっ子」の育成を図った。
- ・防災行政無線での啓発活動を行い、青少年のインターネット利用について、各家庭でのルール作りの推進を図った。

《家庭教育》

- ・家庭教育支援チームのメンバーで定例会を実施し、情報を交換と共有することで相談体制を強化した。

《芸術・文化の普及》

- ・八頭町文化協会会員（31 団体）の活動支援を図った。
- ・公民館祭を従来通り 3 地域で開催することができた。飲食を伴うバザー等は制限を設けたものの、芸能発表は有観者とし、生のステージを楽しんでいただくことができたほか、展示物も数多く出展していただき、多くの来館者で賑わった。
更に公民館祭を充実させることで、町の芸術・文化の普及振興に努め、町民の心の豊かさの向上と地域の活性化に寄与していくものとする。
- ・11 月 3 日（文化の日）、八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭 1 周年記念イベントを開催した。芸術文化の拠点として、橋本興家作品、本田實資料、発掘出土品を常時展示し、企画展を開催した。今後も作品の入れ替えや企画展は継続していく。

《公民館》

- ・コロナ禍による制限を解除し、町民の社会教育及び生涯学習の拠点として中央公民館、地区公民館の事業内容等を充実させ、地域の活性化に努めた。また、多くの町民を対象とした各種講座、教室等を企画し、教養や文化の薫る地域づくりの推進を図った。
- ・町内金融機関の協力を得て、待合ロビー等に剪画を展示し、多くの町民に貴重な芸術作品に触れる機会を提供した。
- ・日本は唯一の戦争被爆国として、世界に対して核兵器がいかに残忍で、破滅的な兵器であるかを発信し続ける必要があることから、原爆パネル展を開催した。

《図書館》

- ・町内 3 館で、お話し会、各種イベント、くらしと仕事の講座、あたまイキイキ音読教室、ブックスタートからブックサードの事業を行うことにより、図書館を身近な施設として気軽に利用してもらえるように努めた。

- ・ケーブルテレビで「みんなの図書館」を放送することで、図書館の取組み内容が伝わり、利用につながった。
- ・図書の充実に努めるとともに、移動図書館車を活用し、図書の貸出、また、来館の困難な人へ向けての宅配サービスや各施設への配本を実施した。
- ・乳幼児期の読書環境の充実を図るため、新たに保育所図書支援事業に取組み、保育所での読み聞かせ用図書の充実を図った。

《文化財》

- ・町民共有の財産である指定文化財等の保護、保存に努めた。
- ・各種開発計画に伴い埋蔵文化財の発掘調査を実施した。遺跡等の有無や詳細を確認するための現地踏査、試掘調査を実施し埋蔵文化財の適切な保護を図った。
- ・八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭にて町内遺跡から出土した遺物の展示を行った（常設）。
- ・国の特別天然記念物のコウノトリが2年続けて八頭町で繁殖活動を行っている。令和4年度に八頭高校グラウンドに設置した人工巣塔から4羽の巣立ちがあった。

《人権教育》

- ・鳥取県がめざす人権教育「人権としての教育」「人権についての教育」「人権が尊重される教育」を踏まえて、各学校で人権教育年間計画を作成し、それに則って全教科全領域で行っている。
- ・やずっ子学習会は年々参加人数が減っている。町内全地域で、人権学習において少しでも多様な意見の中で学びを深めるために、全校児童に参加の呼びかけを行った。各地域で数人参加者があり、保護者を含め啓発にもつながったと思う。今後もすべての学習ではないが、呼びかけは続けていく方向である。

《社会体育》

- ・各競技の専門部で構成した体育協会並びに町スポーツ推進委員及びスポーツ指導員が中心となり、競技力の向上とスポーツの普及を図るとともに、各種目の町民大会を開催し、町民の健康づくりやスポーツを通じての交流促進、競技人口の拡大、普及に努めた。新型コロナウイルス感染症が五類に移行されたことに伴い、町民大会等も予定どおり開催することができたが、参加者数、参加チーム数は以前の水準に達することができなかったため、更なる啓発が必要である。
- ・第15回森下広一杯八頭町マラソン大会を4年ぶりに開催し、トヨタ自動車九州陸上部監督の森下広一氏を招待するとともに、メキシコオリンピック銀メダリストの君原健二さんにも参加いただいた。町内外から参加した1,236名のランナーと一緒に走っていただき、盛大に開催することができた。また、大会終了後、船岡小学校に於いて森下監督から激励の言葉が児童に贈られた。

令和5年度主要事業の目標、主な取り組みと評価及び令和6年度に向けた問題点や課題、留意事項

◎・・・順調 ○・・・おおむね順調 △・・・やや順調でない ×・・・順調でない

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
放課後児童クラブ運営事業	・ 放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル方式により事業の質の向上と運営の安定化を図られる委託業者を選定し、小学校に就学している児童の保護者が居間、仕事等で家庭にいない場合、児童が安心して生活できる居場所確保と保護者の子育てを支援することができた。 ・ 夏季長期休業中も、保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対して、既存の施設を利用して遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図った。 ・ 第1船岡児童クラブの老朽化に伴う解体および新築工事を行った。	・ 放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル方式により事業の質の向上と運営の安定化を図られる委託業者を選定し、小学校に就学している児童の保護者が居間、仕事等で家庭にいない場合、児童が安心して生活できる居場所確保と保護者の子育てを支援することができた。 ・ 夏季長期休業中も、保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対して、既存の施設を利用して遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図った。 ・ 第1船岡児童クラブの老朽化に伴う解体および新築工事を行った。	○	利用希望者が増加傾向にある中で、施設の老朽化や定員数オーバーの問題があるので、待機児童が出ないような運営方法等を検討していく必要がある。 また、特別な支援が必要な児童の受入に対し、支援員研修の実施により、支援員の資質向上を図り、適切な支援につなげる。 令和6年度に委託契約期間(3年間)満了となるため、放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、事業の質の向上と運営の安定化を図る。
教育委員会	・ 教育全般の適正な事務処理ができるよう、必要な指導・助言と、課題の洗い出し及びその解決に向けて検討を行う	・ 毎月の定例委員会及び必要に応じて臨時委員会を開催し、教育全般について協議を行い、必要な指示や協議を行った。 (定例教育委員会12回、臨時会2回) ・ 学校訪問、社会教育施設訪問、保育所訪問、先進地視察を実施し、意見交換を行った。 ・ 各市町村による合同研修会への参加など、教育委員としての資質向上を目指した。	○	学校教育、社会教育の施策全般について教育委員会でも議論し、教育的諸課題の解決に努めるとともに、教育環境と現場を踏まえながら適正な事務処理ができるよう、将来を見据えた協議に努める。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
教育委員会事務局	教育委員会の権限事務の円滑な執行、事務処理と、学力向上のための継続した事業を行う	・児童・生徒の「確かな学力と学習意欲の向上」をめざし、各学校の研究会、研修会に参加し、実践研究の支援と指導・助言を行った。 ・各校で実施していた標準学力調査を統一して9年目。町全体の学力を経年で把握し、課題改善に向けた方策について各校が連携して進めることができ - た。 ・特に英語教科について、小中学校の教員が連携し、小学生の中学校入学までの持つべき力を具体化し、身につけることができように取り組んだ。	○	共同事務実施を活用し、年度初めの事務説明会や予算説明会などを共同事務で取り組むことにより、更なる事務の効率化を図っていきたい。 町統一の標準学力調査により、町全体の同一集団の経年比較を行うことで、実施結果を分析、校内で授業改善をすることとで引き続き学力向上を図っていき、学力の底上げを意識していきたい。
就学支援	保小、小中学校への円滑な就学のための支援	・5歳児健診に積極的に関わるとともに、保育所訪問や就学時健康診断等で就学前の児童の実態把握に努め、スムーズな就学支援に繋がるように努めた。 ・保健センター、保育所、小学校、中学校が連携を密にし、個に応じた就学支援を行った。 ・特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援学級を設置（小学校：12学級、中学校：5学級）し、学習支援や日本語指導が必要な児童に対して、特別支援員等を配置するなど個々に応じた教育支援を行った。（郡家東小5名＋日本語指導1名、郡家西小6名、船岡小4名、八東小2名、中学校2名＋日本語指導1名 計21名配置） ・通級指導教室（まなびの教室）で一人ひとりの実態に対応したきめ細かな指導を行った。（19名通級） ・特別支援学校へ入学する児童生徒について保護者との面談、学校との調整を行い、就学のための支援を行った。 ・医療的ケアの必要な児童（3名）に対して、福祉サービス業者に委託し、通学支援を行った。	○	適切な就学支援に繋げるため、就学時健診でのスクリーニング検査における要精査児童の保護者への説明やフォローを確実に行う必要がある。 連携のための移行支援会議を保小、小中で確実に行い、新しい環境での支援体制づくりを早いうちから進めていきたい。 保小連絡会・小中連絡会の際の作成資料を見直し、連携に必要な情報が確実に学校（園）から学校に引き継ぐことが重要。年度替わりで担当者が異動などですることともあるため、組織として共有・管理する共通認識を持つ必要がある。 医療的ケアの必要な児童の通学支援については保護者面談を行い、また、学校とも連携しながら、児童の負担にならないような移動支援を心掛ける。児童の安心安全を第一とし、保護者の負担軽減を図っていきたい。町雇用の看護師をもう少し確保したい。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
スクールバス運営および通学支援	スクールバスの管理運営等及び通学支援に努める	・スクールバスの安全運行及び管理運営に努め、児童生徒の通学、学校活動支援を行った。 ・学校行事や悪天候による急な時間変更等の対応時には、学校や委託業者と連携をしながらスムーズな運行を心がけた。 ・運転手の人材不足や高齢化のため、減便対応など、今後持続可能なスクールバスの運行方法について、受託事業者や学校と連携し検討した。	○	大雪、大雨等に備え、休校や早下校の対応について共通認識を持って取り組んでいく。スクールバスの運行方法について、引き続き検討していく。
適応指導教室 (みどりヶ丘教室)	不登校児童・生徒に対し、学校復帰を支援するため、必要に応じて、指導、援助を行う	・不登校の児童生徒への指導や相談をはじめ、保護者からの教育相談も受けながら、各小中学校と連携し、学校への復帰に繋がるよう支援を行った。 ・教室へ自力で通えない児童生徒のため送迎を公用車でを行い支援した。また、指導員、相談員、連携推進員が連携し、体験学習(野菜づくり、魚つり、遠足等)の機会を増やしたり、タブレットを使用した学習も取り入れるなど、不登校児童生徒が経験を積むことにより自分に自信が持てるような活動を行った。	○	みどりヶ丘教室が、悩んでいる児童生徒、保護者の相談窓口であることを対外的に広く周知していく。 目指すところは学校復帰ではあるが、各学校と連携を図りながら、一人ひとりの児童生徒に合わせた丁寧なサポートを行っていききたい。(復帰時期を焦らない) 通級者が増えたことは、学校やみどりヶ丘教室の職員、指導主事の働きかけやサポートの効果である。児童生徒がひとりになることがないよう、今後も継続してサポートしていききたい。
スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校、問題行動、家庭支援の必要な児童・生徒への早期支援、関係機関との連携強化に努める	・SSWが各校を計画的に訪問し、家庭環境による学校不適応等の問題対処、未然防止のための支援会議に参加し、関係機関との連携を図り問題解決に努めた。 ・必要に応じて児童生徒や保護者の面談も行い、丁寧なサポートに努めた。 ・町内学校教育職員の初任者研修では、講師として福祉的な視点での対応等についての助言を行った。	◎	引き続き計画的な学校訪問を行い、関係機関と連携し、学校不適応等の問題に対し未然防止に努めていく。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
外国青年招致事業	生きた外国語に接すること、外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を向上させる	・2名のALT(外国語指導助手：ジャスミンR2.11～、ヴェエヤR3.10～)を招致し、学習指導要領の改定に伴い、中学校の英語力の向上及び小学校における外国語に親しむ活動を行い、異文化の理解を深めた。4小学校と1中学校の外国語活動や英語科授業の補佐を務めた。	◎	現ALT1名の任期を更新し、担任や教科の先生とも連携を取り、積極的に授業に関わった。 R6.3月で1名退任したため、今年度は1名体制でスタートするが、早期に1名補充し2名体制で充実した外国語活動・英語科授業の補佐など、児童生徒等の英語力の向上だけでなく、保育所交流や授業以外の取り組みの経験を積むことにより、ALTとしての経験値を上げていくことができるよう活動も経験させていきたい。
小学校管理	小学校施設の適切な維持管理と、特別な支援が必要な児童に對して、適切な教育が受けられるよう教育環境の整備に努める。	・小学校改修事業では、建築後40年以上経過し校舎の老朽化が進んでいる郡家東小学校長寿寿命改修工事に着手し、ライフラインの更新や省エネルギー化のみならず多様な学習内容・学習形態に応じた長寿命化の取り組みを進めた。 ・また船岡小学校の屋上防水改修及び管理棟部分の空調設備更新を行い、安全・安心な教育環境を整備することが出来た。 ・その他、国の補助金等を活用し、コロナ禍においても学校教育活動を維持するために必要な物品の購入もを行い、継続性を確保することができた。	◎	支援の必要な児童が増えきており、特別支援員について町内小学校全体で調整していく必要がある。 郡家東小学校長寿寿命改修工事を引き続き実施し、安全・安全な教育環境の整備に取り組んでいく。
小学校教育振興	特色ある学校、地域に根ざした学校を推進するとともに、校内研究会や公開授業を通して授業改善に努める。また、発達段階に応じた基礎学力の定着を図る	・「学校・家庭・地域連携協力推進事業」による協働活動の推進を進め、地域で育む学校づくりに努めた。 ・小学校の各種事業に補助金を交付し、保護者の負担軽減を図った。R5年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら宿泊学習や修学旅行を実施した。 ・教育内容を充実するため、基準教材備品の充実を図った。 ・令和5年度入学予定児童(115人)を対象に入学期祝い金(20,000円/人)給付した。 ・不登校、いじめの未然防止対策として、各校で2回/年i-checkを実施し、児童への支援につなげた。	○	標準学力調査の結果を踏まえ、町としての学力把握と分析を行い、やっつ子の学力向上に向けて町全体の連携と協働を図る。 児童が抱える様々な問題を把握していくために、i-checkのアンケート等を利用し、児童の心の変化の早期発見、早期支援につなげていきたい。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
中学校管理	中学校施設の適切な維持管理と、特別な支援が必要な生徒に對して、適切な教育が受けられるよう教育環境の整備に努める	・学校施設の維持管理、教育環境の整備等を行った。 ・用務員1名、給食時間対応用務員1名を配置し、学校運営の補助を行った。 ・2、3年生について33人学級を実施した。 ・中学校に専任の図書司書を配置し、図書室運営、読書指導、学習支援の充実を図った。	◎	校舎屋上の防水シートにヨレやめくれが確認されたことから改修工事を予定しているが、施工が必要箇所が多く、工事完了までに相当期間が必要と見込まれる。 また、統合後10年目を迎え記念事業を予定しているが、上記工事による支障が無いよう調整が必要。
中学校教育振興	特色ある学校づくりや、活発な校外活動を推進するとともに、生徒一人ひとりに応じた指導と基礎学力の定着を図る	・中学校の各種事業に補助金を交付し、保護者の負担軽減等を行った。R5年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら宿泊研修や修学旅行を実施した。 ・教育内容を充実するため、基準教材備品の充実を図った。 ・令和5年度入学予定生徒(121人)を対象に入学祝い金(30,000円/人)を給付した。 ・不登校、いじめの未然防止対策として、各校で2回/年i-checkを実施し生徒への支援につなげた。	○	標準学力調査の結果を踏まえ、町としての学力把握と分析を行い、やっ子の学力向上に向けて町全体の連携と協働を図る。学習指導要領を踏まえて、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮した点検を要する。 生徒が抱える様々な問題を把握していくために、i-checkのアンケート等を利用し、生徒の心の変化の早期発見、早期支援につなげていく。
小中学校 要保護・準要保護	経済的に困難な家庭に、就学のための費用の一部を援助する	・経済的に就学のための経費負担が困難な保護者に経費の一部の援助を行った。 - 小学校(要保護12人、準要保護103人、就学奨励費44人) - 中学校(要保護5人、準要保護55人、就学奨励費13人)	◎	就学援助費や就学奨励費について、必要とする世帯への周知をしつかりと行い、年々増えてくる対象家庭へ継続した支援が必要。また、支給対象経費についても検討していく必要がある。
小中学校ICT関連事業	GIGAスクール構想事業の実現とICT支援員の配置	・学校におけるICT活用のため各小中学校にICT支援員を配置し、ICT機器を学校の授業で効果的に利用できるように支援した。 ・GIGAスクール構想事業に基づき整備した機器や通信環境を活用を図るため、情報主任会への参加等学校との連携に努めた。	◎	ICT機器を取り入れた授業時間が増え、端末の持ち帰りも少しずつ実施されるなどGIGAスクール構想が定着しつつある。 2ndGIGAに向け端末の更新時期を迎えることから、国庫補助金の活用に関して共同調達等県や他市町村との協議が必要。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
小中学校コミュニケーション推進事業	各学校に学校運営協議会委員を設置し、コミュニティ・スクール推進に努める	・学校運営協議会を各校3回開催し、活動報告や学校経営、学校や児童の様子等を聞き、質問や意見を出しあい、問題点を共有することができた。	○	令和4年度から始まったこともあり、保護者や地域の認知度が低い。周知に努める。 経験豊富なコーディネーターからのアドバイスがもらえるような地域コーディネーターの意見交換会の開催や、研修等に参加してもらい、スキルアップにつなげた。
学校給食共同調理場運営事業	徹底した衛生管理のもと、安心安全で栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する	・安心安全な栄養バランスのとれた学校給食を提供すること、児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進、食育の推進に努めた。 ・各学校と連携を図りながら年間指導計画を作成し、各教科と学校給食の献立を関連付けることにより、食に関する正しい知識と実践力を身に付けることができた。 ・給食に地域の産物を使用したり、地域の郷土食や行事食を提供すること、地域の文化や伝統に対する理解を深め、食への関心を高めた。(地産地消比率は、72% (県平均64%) で県平均以上を維持した。) ・食物アレルギーのある児童・生徒の保護者・学校・栄養士(調理場)が連携を密にし、食物アレルギーに対応した安心安全な給食を提供することができた。 ・老朽化したスチームコンベクションオーブンを更新することにより、安心安全な給食を安定的に調理・提供することができた。 ・郡家東小学校大規模改修に伴い、給食配送エレベーターのサイズに合わせた給食配送コンテナ4台を購入した。 ・学校給食費の徴収率は100%であった。	◎	調理場建設後13年目になり、施設設備や厨房機器の老朽化が進んでいる。厨房機器の故障等により給食調理不可能となり、給食が提供できなくなる恐れがあるため、計画的に各種設備や機器の更新を実施する必要がある。 食料生産者の廃業が増えるなか、地産地消の取り組みとして、地元で採れた食料を一定量確保するため、新たな生産者の確保や調整等が課題である。 食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加するとともに、アレルギーの種類が増える傾向にあり、対応食の提供にあたっては、更なる関係機関との連携が必要である。 職員および会計年度任用職員の高齢化による退職者の増が懸念される。人員不足で給食調理業務に重大な支障がでないように、直営を維持していくための職員確保が課題である。 食料費の高騰化が続いているなか、高騰が保護者負担額に反映しないよう、今後も食料費補助等の負担軽減策を継続する必要がある。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
社会教育団体育成事業	社会教育団体を支援し、社会教育の振興、人材育成、まちづくりに貢献する。	・社会教育団体へ事業に必要な経費の一部を補助するとともに、必要な支援等を行い、連携して社会教育の振興を図った。	○	平成29年度末で青年団が活動休止となり、青年層のリーダー育成が必要。 中学生ボランティア団体「ブルーバード」等への支援を行うことで青年層のリーダー育成を図っていく。
青少年健全育成事業	子育てに対する親や地域の意識や関心を高め、非行防止と環境浄化を推進する。	・「青少年健全育成八頭町民会議」を関係諸団体等を構成員として組織し、連携して事業を推進した。 ・「やっ子の日」あいさつ運動及び生活リズム向上運動を推進した。 ・インターネット利用についてチラシを作成、配布し、啓発活動に取り組んだ。	○	地域をあげての町民運動とするため、更なる啓発活動の推進と関係諸団体との連携を強化し、協働して取り組む展開を要す。
小中学生育成事業	教育、文化、スポーツの振興など世界又は全国規模の大会等に参加する者を支援する。	・第46回全国スポーツ少年団ホッケー交流会 11名 ・第23回全日本少年少女空手道選手権大会 4名 ・第76回東京卓球選手権大会 2名 ・第53回後藤杯卓球選手権大会 4名 ・第18回全国中学生空手道選抜大会 1名	◎	派遣後の成長を期待し、後に全国レベルでの活躍へつなげていく。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
家庭教育事業	子育てや家庭教育の相談体制整備、家庭内教育力の向上を図る。	・家庭教育支援チームメンバーで毎月定例会をし情報の共有化を図った。 ・子育てや家庭教育の相談対応の場を提供した。 ・保育所で子育て講座を開催した。	○	全保育所、小中学校での「子育て講座」開催を目指す。 家庭教育支援員の活動により、地域ごとに拠点をつくり、気軽に相談できる体制の拡大を図る。
成人式事業 (R4～はたちのつどい事業)	新成人を祝福するとともに、大人としての自覚と地域やまちづくりへの参画を促す。	・1月3日に八東体育文化センターを会場にして実施 令和4年度対象者 163人 当日参加者 110人 出席率 67.5%	○	式典中の着衣等のマナーの徹底を図る。 対象者が進んで参加したいと思えるような企画・内容の検討を要する。
社会教育施設管理	施設等の適切な管理と環境整備を図る。	・八東体育文化センター等の適切な管理とコロナ禍においても利用してもらったためにオンライン設備、消毒等の環境整備に努めた。 利用者数 4,649人	○	施設設備面で経年による不具合が生じてきており、メンテナンスを充実させるとともに、計画的に修繕をしていく必要がある。
芸術・文化振興事業	文化協会への支援や芸術鑑賞機会の提供など、芸術文化の振興を図る。	・文化協会 会員31団体。 ・作品展示会を開催し、芸術文化の普及振興に努めた。 ・八頭町芸術文化交流プラザ あーとふる八頭で11月3日に1周年記念イベントを開催し、芸術文化作品の展示を行っている。	◎	文化協会の活性化を図る。 芸術文化交流プラザ あーとふる八頭を拠点に町民が芸術・文化に触れる機会を提供する。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
公民館管理運営	中央公民館の適切な 管理と運営を行う。	・地域における社会教育、生涯学習の拠点として、各種事業を実施した。	○	社会教育、生涯学習の拠点として、生きがいづくり、仲間づくりの事業を実施する。
公民館講座事業	住民の生活、文化、 教養、知識を高め る。	公民館で、住民の生涯学習を支援するため各種講座等を実施した。 ・生涯学習専門学校、人材活用事業など ・子ども絵画教室、子ども体験教室、子どもシアター、夏季限定シアターなど ・夏休み児童作品展、原爆パネル展、剪画展（町内金融機関に貸し出し展示）など	○	新型コロナウイルスの制限緩和により、コロナ禍以前の賑わいを取り戻す試みを行うとともに、感染対策に配慮しつつ社会教育及び生涯教育の拠点として様々な事業を実施し地域の活性化に努める。 社会教育の目的、社会や時代の変化、住民ニーズ等に対応した魅力ある講座を企画し、幅広い世代の方がたくさん参加できるような事業の展開を図る必要がある。
文化祭事業	公民館活動グループ 等の生涯学習や文化 活動の発表機会を設 ける。	・町民や公民館活動グループによる活動成果を展示、発表する機会の場とするため、3地域で公民館祭を開催した。	○	公民館事業の中でもメイン事業の一つとして継続していくために、公民館活動グループの育成を推進していく。
花と緑のまちづくり 事業	公共施設等の花づく りを支援し、環境意 識の向上や住民参加 のまちづくりに貢献 する。	春から夏、秋から冬にかけて咲き続ける花の苗を春と秋の2回、各集落や地元事業所に配布し植えてもらうことで、道端に花が咲いている町を推進した。	○	近年の猛暑による夏場の管理が難しくなってきたため、配布希望（夏期）がにぶる懸念がある。
地区公民館管理運 営	地区公民館の適切な 管理と運営を行う。	・9 地区公民館 （郡家東・郡家西・大江・済美・船岡・隼・安部・八東・丹比） 各館に非常勤の館長と主事各1名を配置し、地区の生涯学習や諸活動の拠点として、住民主体の活動を支援し、事業を実施した。	○	地域の課題にあった学習や活動を行うとともに、歴史や文化遺産、伝統文化、自然など地域の特性を生かした事業を実施する。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
地区公民館事業	住民の生涯学習や地域に根ざした活動を通じて活力ある地区づくり、特徴ある地域づくりを推進する。	・各地区公民館で創意工夫し、次の特徴ある事業を実施した。 【郡家東地区公民館】 ・うたごえ喫茶、ラジオ体操参加運動など 【郡家西地区公民館】 ・手作り講座、部落対抗野球大会など 【大江地区公民館】 ・ふるさと探検隊、ふるさとふれあい祭など 【済美地区公民館】 ・歴史探訪、子ども交流会、そば打ち教室など 【船岡地区公民館】 ・天満山さくら祭り（提灯設置のみ）、ふなおか夢音楽祭、各種教室など 【牟地区公民館】 ・キッズ体験教室、牟地区駅伝大会、牟プール祭り、ミニ門松作りなど 【安部地区公民館】 ・写経講座、3館合同小学生夏休み教室、3館合同事業、健康ウォーク、キムチ作り教室など 【八東地区公民館】 ・パステルアート教室、笹巻作づくり、星の観望会、3館合同事業など 【丹比地区公民館】 ・古文書読書会、キムチ作り、門松作り、3館合同事業、遠見山登山など	○	地域住民の身近な学習・交流の場として、地域の伝統・文化を大切にしながら地域住民のニーズに応えるため、各種講座や事業を実施してきた。参加者や利用者が固定化している傾向にあり、時代に即した地域の課題を把握し、地域住民が参加しやすい事業の実施を進める。
敬老会事業	高齢者の長寿を祝い、健康なまちづくりを推進する。	・米寿対象者に祝い箸と町長のお祝いのことばを、75歳になられた敬老対象者に1人当たり3千円の町内で使えるお買物券を郵送配布した。	○	敬老会の開催は社会情勢の変化や関係機関の負担を考慮して当初より中止とし、米寿の方々に記念品を75歳と80歳の方に3千円分のお買物券を送付する。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
図書管理	図書館の適切な管理、運営及び図書館サービスの充実する。	・ 郡家図書館 館長兼務、主任、司書4名、事務補助1名 蔵書数46,901冊 利用者数11,027名 ・ 船岡図書館 館長兼務、司書3名 蔵書数32,326冊 利用者数5,974名 ・ 八東図書館 館長兼務、司書3名 蔵書数49,076冊 利用者数3,980名 ・ 県立図書館や学校等とも連携を図りながら図書館サービスの充実を図るとともに、各種事業を展開した。 ・ 保育所への読み聞かせや定例おはなし会などの開催、ブックスタート、ブックセカンド、ブックサードを行い図書館利用を促進した。 ・ くらしと仕事を支援する講座等を開催し、魅力ある図書館づくりを進めた。	○	
移動図書館車サービス	図書館車による巡回サービスを充実する。	・ 移動図書館車を活用し、遠隔地住民への図書を届けるサービスを展開した。 搭載図書1,300冊 利用者722名 貸出冊数2,829冊	○	移動図書館車の運行状況を周知し、新規利用者を増やす取組みを要する。
文化財保護事業	国・県・町指定をはじめとした町内の文化財の保護・保存と活用を図る。	・ 国指定重要文化財矢部家住宅の管理費及び保存修繕費等に補助金を交付した。 ・ 国の特別天然記念物のコウノトリの個体群管理の取り組みとして他機関との連絡調整、協力を行った。	○	指定文化財の保護・保存事業の実施については、補助事業となるため所有者等と十分な調整期間を設け、緊急性等優先度を勘案し、年次計画的に事業を実施する必要がある。
町内遺跡発掘調査事業 (試掘調査)	開発事業との調整を図り、町内遺跡の確認・保存のため、発掘調査を実施する。	・ 八頭町内の開発に伴う遺跡の有無を確認するための確認調査を実施した。 (宮谷、下坂、中、上・下峰寺、郡家 計5箇所)	○	遺跡分布地図を随時更新し、開発行為の事前協議の基礎資料としての充実を図る。

主 要 事 業	令和5年度目標	主 な 取 組 状 況	評価	令和6年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
スポーツ推進委員活動	町体育事業への参画やスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及や健康づくりに貢献する。	・スポーツ推進委員36名 各地域でのスポーツ教室は開催できなかったが、森下広一杯八頭町マラソン大会に協力した。また、独自事業として11月に八頭町スポーツフェスタを開催した。	○	ニュースポーツを取り入れたスポーツ教室を積極的に開催し、町民がスポーツに親しめる環境づくりに引き続き取り組む。各教室に参加が増えるよう課題を把握し、情報発信し地域住民が参加しやすい事業の実施を行う。 各地域独自の活動を今後も継続し、地域住民の健康増進を図る。
スポーツ団体体育成	スポーツ少年団への登録や団体への助成を行い、活動の充実を図る。	・スポーツ少年団登録者数(12団体166名) ホッケー競技をはじめとする各単位団と連携し競技環境の整備を図った。	○	子供たちが安全、安心にスポーツのできる環境作りを目指し今後も講習会等の輪旋を行い、有資格指導者の増員を図ると共に支援を行う。
体育協会事業	各種目の競技力の向上と競技人口の拡大、普及を図る。	・体育協会の専門部・スポーツ推進委員会を中心に、各種町民大会の開催など積極的に事業を実施した。 また、競技力強化として、県民スポーツ祭などへも参加した。(町民大会14競技、14大会、参加者総数792名。県民スポーツ祭 夏季31名 秋季107名)	○	コロナ渦中に減少した各種大会の参加が増えるよう、内容や運営方法等の改善に努めるとともに、初心者を対象にしたスポーツ教室などを開催し、部員の増加などに取り組む必要がある。
森下広一杯八頭町マラソン大会	大会の定着と参加者の増加を図る。	・4年ぶりに第15回森下広一杯八頭町マラソン大会を開催し、走ることによって健康増進と体力向上を図った。 (参加者1,236名)	○	今後も健康増進を目的に、走路の安全確保と参加者に満足できる大会内容とするよう取り組む。
体育施設管理	社会体育施設の適切な管理と環境整備を図る。	・施設の適切な管理と環境整備に努めた。 主な工事としては、八東ふれあいスポーツセンター照明取替工事(LED化)、船岡トレーニングセンターグラウンド整備を実施した。	○	施設老朽化に伴い、維持管理費が高額となっている。施設のあり方の検討を要する。 施設の修繕箇所を把握し、適正な改修計画をたてる。

【評価の基準】

- ◎ (順調) … 優れた取組や状況が見られ、課題はほとんど無く順調に目標が達成された。
○ (おおむね順調) … 良い取組や状況が見られ、若干の課題はあるが、概ね順調に目標が達成された。
△ (やや順調でない) … 課題が少なからずあり、目標達成がやや順調ではないもの、又は一定の成果はあったが、新たな課題が生じたもの。
× (順調でない) … 課題が多く、まだ課題に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果がないなど、目標がほとんど達成できなかったもの。

＜ 教育委員の在任状況 ＞

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

役 職	氏 名	在 任 期 間
教育長	藪 田 邦 彦	平成 25 年 5 月 3 日～令和 8 年 5 月 2 日
教 育 長 職務代理者	山 崎 泰 國	平成 28 年 5 月 3 日～令和 6 年 5 月 2 日 ・ 委員長 任期：平成 28 年 5 月 3 日～平成 29 年 5 月 2 日 ・ 教育長職務代理 任期：平成 29 年 5 月 3 日～令和 6 年 5 月 2 日
委 員	谷 口 隆 司	平成 29 年 5 月 3 日～令和 7 年 5 月 2 日
委 員	大 上 澄 恵	令和元年 5 月 3 日～令和 9 年 5 月 2 日
委 員	上 島 逸 子	令和 4 年 5 月 3 日～令和 8 年 5 月 2 日

1) 教育長職務代理者の異動

なし

2) 委員の異動

なし

＜ 令和 5 年度教育委員会の会議の状況（概要）＞

- ・教育委員会定例会 12回 議案 37件 報告 43件
- ・教育委員会臨時会 2回 議案 3件 報告 1件
- ・学校訪問 5校
- ・公民館・図書館訪問 6カ所
(中央公民館、郡家西地区公民館、船岡地区公民館、
隼地区公民館、八東地区公民館、八東図書館)
- ・保育所訪問 2カ所 (郡家東保育所、国中保育所)
- ・先進地視察 2カ所 (兵庫県立コウノトリの郷公園、まなびの森学園)

【教育委員研修】

- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会及び定期総会 4/16
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会並びに研究大会 7/21
- ・市町村（学校組合）教育委員会委員研修会 2/2

＜ 令和５年度教育委員会条例・規則等の改定・改廃状況 ＞

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

公布・施行 年月日	題 名	概 要
公布 R5.4.24 施行 R5.4.1	八頭町フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱の制定	新規補助事業の開始に伴う制定
公布 R5.4.24 施行 R5.4.1	八頭町就学援助費事務取扱要綱の一部改正	援助対象者の変更に伴う改正
公布 R5.5.23 施行 R5.5.23	八頭町立小中学校文書取扱要綱の一部改正	八頭町個人情報保護条例廃止に伴う改正
公布 R5.5.23 施行 R5.5.23	八頭町立学校用務員取扱要綱の制定	用務員の業務を明確化するため制定
公布 R5.6.28 施行 R5.6.28	八頭町学校教育振興事業補助金交付要綱の一部改正	補助金額を明確化するため改正
公布 R5.6.28 施行 R5.6.28	八頭町立小学校及び中学校管理規則の一部改正	現状に併せて改正

公布・施行 年月日	題 名	概 要
公布 R6.2.22 施行 R6.2.22	八頭町立小学校及び中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正	様式の変更に伴う改正
公布 R6.2.22 施行 R6.4.1	八頭町立図書館規則の一部改正	休館日追加に伴う改正
公布 R6.2.22 施行 R6.4.1	八頭町文化財調査員の任用等に関する要綱の一部改正	会計年度任用職員の任用条件等の変更に伴う改正
公布 R6.3.21 施行 R6.4.1	八頭町放課後児童クラブ施設条例の一部改正	住所変更に伴う改正

< 教育委員会附属機関の開催状況 >

(1) 八頭町社会教育委員会兼八頭町公民館運営審議会

開催 令和5年6月21日（第1回）

- 議題
- ・令和4年度事業報告について
 - ・令和5年度事業進捗状況について

開催 令和6年2月27日（第2回）

- 議題
- ・令和6年度施策と計画について
 - ・現在検討中の事項
 - ① 中央公民館の大集会室の修繕について

(2) 八頭町文化財保護審議会

開催 令和5年5月9日

- 議題
- ・令和4年度事業及び令和5年度事業について
 - ・その他
 - ① 八頭町芸術文化交流プラザの施設内見学
 - ② コウノトリ人工巣塔の視察

(3) 八頭町立図書館協議会

開催 令和5年5月16日（第1回）

- 議題
- 八頭町立図書館の現状について
- ・令和4年度利用状況と蔵書冊数及び事業実績について
 - ・令和5年度八頭町立図書館の運営と事業計画（案）について
 - ・その他

開催 令和5年10月24日（第2回）

- 議題
- 八頭町立図書館の現状について
- ・令和5年度（4～9月）利用状況と蔵書数について
 - ・令和5年度事業実績について
 - ・八頭町子どもの読書活動推進計画（第2次計画）に基づいた取組状況

(4) 八頭町学校給食共同調理場運営委員会

開催 (第1回) 令和5年5月23日

- 議題
- ・役員選出について
 - ・令和4年度事業報告及び決算報告等について
 - ・令和5年度事業計画及び予算等について
 - ・その他

開催 (第2回) 令和6年3月26日

- 議題
- ・令和5年度事業報告及び決算報告について
 - ・令和6年度事業計画及び予算等について
 - ・その他

資 料 編

令和 5 年度教育委員会審議案件一覧

▼4 月定例会（4 月 24 日）

区分		件 名
議案	議案第 1 号	専決処理の承認を求めることについて (各学校における主任等の任命)
	議案第 2 号	専決処理の承認を求めることについて (八頭町立図書館協議会委員の委嘱)
	議案第 3 号	専決処理の承認を求めることについて (八頭町文化財保護審議会委員の委嘱)
	議案第 4 号	専決処理の承認を求めることについて (学校運営協議会委員の任命)
	議案第 5 号	専決処理の承認を求めることについて (地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱)
	議案第 6 号	八頭町フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱の制定 について
	議案第 7 号	八頭町就学援助費事務取扱要領の一部改正について
	議案第 8 号	学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
報告	報告 1	・ 八頭町大学等入学支援金支給要綱について
	報告 2	・ 八頭町職員の人事異動について
	報告 3	・ 学校教職員関係名簿について
	報告 4	・ 勤務時間の割り振り等の報告について
	報告 5	・ 令和 5 年度児童生徒及び標準学級数について
	報告 6	・ 教育委員会部局職員体制について

▼臨時会（5 月 3 日）

議案	議案第 1 号	八頭町教育委員会教育長職務代理者の指名について
----	---------	-------------------------

▼5 月定例会（5 月 23 日）

議案	議案第 1 号	専決処理の承認を求めることについて (八頭町社会教育委員の委嘱)
	議案第 2 号	八頭町立小中学校文書取扱要綱の一部改正について
	議案第 3 号	八頭町立学校用務員取扱要綱の制定について
	議案第 4 号	令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）について

報告	報告 1	・令和 4 年度教育課程実施報告並びに令和 5 年度教育課程編成届について
	報告 2	・教育委員学校訪問について（前期） 6 月 21 日（水）郡家東小学校 10:30~12:50 6 月 22 日（木）郡家西小学校 9:30~12:50

▼6 月定例会（6 月 28 日）

議案	議案第 1 号	専決処理の承認を求めることについて （郡家東小学校長寿命化改修（建築）工事入札結果）
	議案第 2 号	専決処理の承認を求めることについて （郡家東小学校長寿命化改修（機械設備）工事入札結果）
	議案第 3 号	専決処理の承認を求めることについて （郡家東小学校長寿命化改修（電気設備）工事入札結果）
	議案第 4 号	八頭町立小学校及び中学校管理規則の一部改正について
	議案第 5 号	八頭町学校教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について
報告	報告 1	・鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会並びに研究大会の参加について
	報告 2	・子ども達の活躍について（令和 5 年東部総体結果）
	報告 3	・「令和 6 年八頭町はたちのつどい」について
	報告 4	・第 15 回森下広一杯 八頭町マラソン大会について

▼7 月定例会（7 月 24 日）

議案	議案第 1 号	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について
報告	報告 1	・教育委員会保育所訪問について 8 月 23 日（水）郡家東保育所、国中保育所 9 : 00～

▼8 月定例会（8 月 29 日）

議案	議案第 1 号	令和 4 年度決算状況の認定について
	議案第 2 号	令和 5 年度一般会計予算（第 4 号）補正について
	議案第 3 号	令和 4 年度教育委員会執行事務の点検と評価の認定及び議会提出について
報告	報告 1	・運動会 八頭中学校 9 月 9 日（土） 郡家東小学校 9 月 24 日（日）

9 月定例会（9 月 28 日）

議案	議案第 1 号	なし
報告	報告 1	令和 4 年度教育委員会執行事務の点検と評価の確認について
	報告 2	・教育委員会学校訪問〔後期〕※給食あり、午後は指導主事のみ 郡家東小学校 10 月 16 日（月）10:30～12:50 船岡小学校 11 月 29 日（水）10:30～12:50 八頭中学校 11 月 30 日（木）9:30～12:50
	報告 3	・社会教育施設訪問等について
	報告 4	・先進地視察研修について

▼10 月定例会（10 月 23 日）

議案	議案第 1 号	専決処理の承認を求めることについて （船岡小学校、八東小学校防火管理者に係る任命等）
報告	報告 1	・八頭中文化祭 10 月 28 日（土）8:40～15:15
	報告 2	・教育委員会学校訪問（後期）
	報告 3	社会教育施設訪問等について 11 月 21 日（火）9:00～12:00 （中央公民館・郡家西地区公民館・船岡地区公民館 隼地区公民館・八東地区公民館・八東図書館）
	報告 4	・子どもたちの活躍について（東部秋季大会、東部駅伝）
	報告 5	・先進地視察研修について
	報告 6	・総合教育会議 12 月 21 日（木）15:00～ 船岡庁舎

▼11 月定例会（11 月 29 日）

議案	議案第 1 号	令和 5 年度一般会計補正予算（第 7 号）について
報告	報告 1	・学力・学習状況調査結果について
	報告 2	・教育委員会学校訪問（後期）
	報告 3	・先進地視察 12 月 5 日（火） まなびの森学園、コウノトリの郷公園
	報告 4	・はたちのつどい 令和 6 年 1 月 3 日（水）午前 10 時から 会場：八東体育文化センター
	報告 5	・総合教育会議 令和 5 年 12 月 21 日（木）午後 3 時から 会場：船岡庁舎 1 階 庁議室（懇親会あり）
	報告 6	・八頭町教育委員会管理職会新年会の開催について
	報告 7	・今後の図書館の開館について

▼12月定例会（12月21日）

議案	議案第1号	専決処理の承認を求めることについて (令和5年度一般会計補正予算(第8号)について)
報告	報告1	・令和5年度市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会
	報告2	・総合教育会議の要旨について

▼1月定例会（1月25日）

議案	議案第1号	令和5年度一般会計補正予算(第9号)について
	議案第2号	令和6年度就学援助費の認定について
報告	報告1	・「不登校児童生徒を指導する民間施設」について (ハーモニカレッジ牧場フリースクールまなび〜馬)
	報告2	・令和6年2月2日(金) 会場:倉吉体育文化会館 令和5年度市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会
	報告3	・令和6年2月10日(土) 会場:中央公民館 八頭町体育協会表彰式
	報告4	・各小中学校令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の出席について

▼2月定例会（2月22日）

議案	議案第1号	専決処理の承認を求めることについて (各小中学校の入学期日等の通知及び学校の指定について)
	議案第2号	財産の貸付について(芸術文化交流プラザあーとふる八頭)
	議案第3号	八頭町放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
	議案第4号	八頭町立図書館規則の一部改正について
	議案第5号	八頭町文化財調査員の任用等に関する要綱の一部改正について
	議案第6号	八頭町立小学校及び中学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
	議案第7号	令和5年度一般会計補正予算(第10号)について
	議案第8号	令和6年度一般会計当初予算について
	議案第9号	八頭町教育委員会表彰の審査について
報告	報告1	・3月8日(金)八頭中学校卒業式 集合 9:15 開式 9:30 ※教育委員会告辞あり
	報告2	・3月19日(火)町内小学校卒業式 集合 9:40 開式 10:00 ※教育委員会告辞あり

▼3月臨時会（3月5日）

議案	議案第1号	令和5年度末教職員人事の内申について
	議案第2号	令和6年度八頭町会計年度任用職員等の配置先について
報告	報告1	・船岡児童クラブ改築（新築）工事の完成について

▼3月定例会（3月26日）

議案	議案第1号	令和6年度八頭町会計年度任用職員等の配置について（追加）
	議案第2号	八頭町家庭教育支援チーム員の委嘱について
報告	報告1	・八頭町標準学力調査の結果について
	報告2	・八頭町職員の人事異動について
	報告3	・4月10日（水）町内小学校入学式 開式 9:30～ 八頭中学校入学式 開式 13:30～
	報告4	・4月2日（火） 学校管理職会の歓送迎会